

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 平成29年7月10日(月)
開会 午前10時
閉会 午前11時13分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
5 欠席議員 なし
6 説明員 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤頭
7 委員長あいさつ
8 議長あいさつ
9 協議事項

(1) 議場における音響及び映像システムについて

議会事務局長：一次査定の指摘事項を報告。実施計画資料（議場システム改修見積書）の精査を求められた。内容としては、新たな映像機器設備の必要性、個々の機器の等級を見直して価格を抑えるよう求められた。二次査定は本日から2週間程度である。

須藤委員長：見積書の内容はどうなっているか。

統括主査：映像及び音響機器名が羅列されているが、これらは不具合が生じたカメラの更新に係る機器である。不具合箇所を直す目的で購入するものであるが、新たな機器としては、映像に議員名を表示するソフトが入っていること、議場内にフルハイビジョン液晶ディスプレイを2台設置すること、議場内にワイヤレスマイクロフォンを2台設置することである。新たな機器の価格としては計450万円程度である。また、前回の議会運営委員会で指摘された平成24年度におけるシステム改修に係る費用であるが850万円程度費やした。

大野副委員長：江南市議会を視察した。江南市議会の議場システムと同等の見積もりは依頼しているか。

統括主査：資料を基に業者へ依頼した。見積作成のために来庁いただく予定で、日程調整を行っている。

須藤委員長：不具合を直すことと、新たなシステムを導入することでは、主旨が違うのではないか。

統括主査：修繕に際してもかなりの費用である。他社のシステム価格との比較検討は可能と考えた。

大野副委員長：今、最新機器を導入しなければ、また壊れて修繕、これの繰返しにならないか。

木村委員：議員名表示や液晶ディスプレイを除いても、業者からの提案は最新の機器ではないのか。

統括主査：そのとおりである。最新の機器である。

大野副委員長：一般質問時の時間表示はどうなっているのか。ワイヤレスマイクも用途がわからない。

木村委員：必要ないと思うが。

大野副委員長：江南市議会同等のシステムの見積もりと見比べながらでないとカメラひとつの価格を落とすにも比較できない。

梅村副議長：5年前のシステム改修と今回のカメラ更新を合わせると全更新ではないのか。

大野副委員長：2社の見積もりがないと比べられない。

塚本委員：現在議場にはない新たな機器について、今のシステムで将来的に追加して使用できるのであれば、その時考えても良いのではないかと考える。

木村委員：予算の関係もあるので、現行のシステムを活用しつつ、発展的にこんな事も後々できるのであれば良いのではという意見と解釈するが。

大野副委員長：後から後からでは機器が付かなくなると思うがどうか。タブレットに対応できるシステムにしないとイケない。

須藤委員長：今回は悪いところを直すということではないのか。

塚本委員：今の時点でカメラが完全に使えないのか、それとも予防なのか。

統括主査：平成28年6月議会で実際に不具合が起きた。しかし今使用不可な状態かと言われるとそうではない。

大野副委員長：一度不具合が起きているのであるから、かなり高いリスクのなか議会を運営していることになる。

黒川議長：不具合が起こり得るという前提で予防保全ではないのか。タブレットに関してはタブレットチームで検討している。実施計画においても分けて考えていかなければならぬ。今は老朽化したカメラを支障がないようにしなければならないということ。新しい機能については新しい年度、議員の任期も含めて考えなくてはならない。

大野委員：ロースペックにとの指摘であるが、何を基準にしてロースペックにと指摘されているか議会もわからない。見積業者にでも説明を受けないとわからない。

黒川議長：先程からの協議で新たな機器の提案もこの場で議論しても答えは出ない。業者なりの提案であると考えるが、議会運営委員会に業者を呼ん

で聞いてみるのも一考である。新たな機器の提案を近いうちに業者依頼できるか。

統括主査：繁忙期で今すぐは難しいと聞いている。

大野副委員長：分割して整備できるのか、一括でないと無理なのか、その確認も事務局ではわからないと考える。

梅村副議長：視察を行って液晶ディスプレイのメリットを確認したが、議場内の人がカメラ映像を確認できるということ。これが早急に必要かと考えたときに疑問に思う。

須藤副委員長：大野副委員長はこれがあつた方が良く考えるか。

大野副委員長：そのとおりである。

統括主査：一次査定の感触であるが、新しい議場システム一式導入は経費の面から厳しいどころか、感触としては不可である。せめて不具合が生じた箇所の機器の更新が認められるのか。ただし見積もりには現在使用している機器以外の液晶ディスプレイや議員名表示ソフトが含まれているので、それらは本当に無くては困るものなのか。個別の機器の等級は適切で、同等の機能であっても安価な機器で対応できないのかという指摘をいただいている。

塚本委員：予算としては議会費になると思うが、執行機関が議会費に関してそこまで指摘するのか。

大野副委員長：議会改革度ランキングで議場における部門は、他の項目に比べると劣っている。ライブ中継も行えていないし、委員会室にカメラもない。放映システムに関しての全国ランキングは100位以下で、200位や300位と考える。その現実を理解してもらわないといけない。

黒川議長：見積業者へ追加機器の提案部分は次年度計画として、更新すべきカメラと分離できるか確認してほしい。

大野副委員長：傍聴席での音声が聞きとりづらいと聞いている。これは何とかならないか。

木村委員：一次査定の感触からも、議長言われるように不具合箇所を直すように整備しつつ、将来的に発展できるような機器を入れてもらう、また今後については確認するというところでどうか。

大野副委員長：この見積もりから新たな機器の部分を取り除いて、新たな機器を次年度以降の対応とするとき見積もりを分割しなくてはならない。

木村委員：その点についても業者に議会運営委員会に入ってもらって、要望を伝えつつ見積もりを作成しないと、こちらの要望は伝わらないのではないか。

統括主査：今すぐの対応は難しいとの返答であったが、委員会の場で即答できないといけないので、営業担当と技術担当で臨むとも聞いている。

木村委員：二次査定の日程も柔軟性を持ってもらえないか。議会での議場システムに係る検討課題を業者に伝える場も必要である。

黒川議長：少なくとも議論のなかで議員表示名ソフトは必要ないようだ。フルハイビジョン液晶ディスプレイはタブレットを見込んで平成31年度計画へ移行するというので一致している。傍聴席のスピーカーについてはカメラ等に合わせて早急に対処しないといけない。ワイヤレスマイクは少額ではあるものの現在不要であるならば必要なしと判断しても良いと考える。すなわち31年度計画へ移行するのは液晶ディスプレイである。

梅村議員：副市長査定が今月の実施であるが、その後の予定はどうか。

黒川議長：8月中旬以降に市長査定である。

塚本委員：北名古屋市議会も中津川市議会もモニターは後で付けている。

須藤委員長：業者に見積もりの再提出を求めることとする。

大野副委員長：委員会の放映システムも今から考えていかないといけない。事務局はそのつもりでないといけない。

黒川議長：それは議会事務局が判断することではなく、議会として必要と判断したならば、事務局へ指示を出すということではないか。大きな判断を事務局のみで出来ることではない。委員会室の在り方についても議会で検討しなければならない。

須藤委員長：業者には2日ほど候補日を指定してもらって議会運営委員会へ出席してもらおう。江南市議会へのシステム納入業者からも説明を受けるのか。

木村委員：そちらは見積もりを提出してもらおう。

大野副委員長：視察した小牧市にしても江南市にしても執行機関が協力的であったということでないか。

黒川議長：5年前に850万円でシステム改修を行っているので、その整合性を計れるよう進めなくてはならない。

塚本委員：5年前のシステム改修を含めれば、今回の改修と合わせれば総入替だという意識を持たなければならない。

須藤委員長：今回は不具合が発生したカメラの更新が前提であるということを進める。

(2) その他

黒川議長：議員間討議について議題としたい。委員会では実施しているが、

どのタイミングで行うのかということである。現在は質疑のなかで、委員長の判断で議員間討議に入るのであるが、質疑は質疑として終結してから議員間討議を行い、その後に討論という流れにしたらスムーズではないかと考える。質疑の途中に議員間討議に入って、議員間討議が終結したら質疑に戻ってという流れは迷う部分がある。先に質疑を行えば、問題を整理してから議員同士の討論ができる。議案によっては必ずしも議員間討議が必要ではないが、提案である。

須藤委員長：議長からの提案に対して意見はあるか。

大野副委員長：意見を述べ合うだけで、討議にならなかつたりする。今までほとんどキャッチボールにならず、意見を述べる機会になってしまっている。

木村委員：議案や請願の取扱いをどうするかというのを議員間討議で方向性を打出すと考えている。それぞれ個人の意見を述べ合うのもひとつの手法と考えている。誰かの提案を説得するというのも手法と考える。議長の提案する方向性で良いと考える。その意味では質疑を出し尽くしたという委員長の判断は重要と考える。

塚本委員：今日の議会運営委員会のような形で進めるのが良いと考える。そこには適切な仕切が必要である。最初に基本的な質疑を行って、後で自由に意見を出し合って議長なり委員長なりが方向性を見極めて締めれば良いのでは。請願の採択に当たっては、意見が分かれるところで説得するか妥協するかということでないか。

黒川議長：まずは委員会で検証していきたいが。

塚本委員：そのとおりである。議会では難しいので、まずは委員会で試行してみてもどうか。

須藤委員長：質疑を終結した後に議員間討議を行って、その後に討論、採決という提案に対して会派に持ち帰って相談するということとしたい。

10 その他

特になし。